

習志野市クリーンセンター 芝園清掃工場

平成31年度 ごみ処理施設の維持管理に関する記録
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて公開するものです。

1 処分した廃棄物の種類と数量

数量:(t)

種類	一般廃棄物(可燃ごみ)				飛灰
	1号炉	2号炉	3号炉	処理量合計	搬出量合計
4月	2,086.44	2,070.54	定期整備実施	4,156.98	117.81
5月	1,862.17	2,044.91	695.66	4,602.74	147.60
6月	定期整備実施	2,071.78	2,113.06	4,184.84	97.23
7月	867.37	1,821.71	2,129.95	4,819.03	138.74
8月	2,142.79	定期整備実施	2,115.15	4,257.94	109.66
9月	2,145.77	701.71	1,845.67	4,693.15	130.93
10月	2,193.62	2,206.78	定期整備実施	4,400.40	130.47
11月	2,099.51	2,095.23	555.68	4,750.42	129.25
12月	428.12	2,195.67	2,190.11	4,813.90	132.25
1月	943.42	2,183.38	1,831.98	4,958.78	139.65
2月	1,271.65	407.49	1,098.27	2,777.41	56.45
3月	2,136.74	889.94	2,230.45	5,257.13	141.27
合計	18,177.60	18,689.14	16,805.98	53,672.72	1,471.31

※熔融炉処理能力 1炉:73t/日

※搬出した飛灰は、最終処分場へ運搬され、埋立て処分されます。

2 冷却設備(ボイラー)及び排ガス処理設備(バグフィルター)にたい積したばいじんの除去

- ・冷却設備(ボイラー)にたい積したばいじんは、「スートブロー」と「ダスト排出装置」にて除去。
⇒ 熔融炉へ再投入します。
- ・排ガス処理設備(バグフィルター)にたい積したばいじんは、「ダスト払落し装置」と「ダスト排出装置」にて除去。
⇒ 薬剤処理を行い、最終処分場へ搬出します。

3 燃焼室ガス温度、集じん器入口ガス温度及び一酸化炭素濃度の連続測定記録

1号炉

項目	燃焼室中の 燃焼ガス温度 (°C)	集じん器に流入する 燃焼ガス温度 (°C)	煙突から排出される 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	測定期間
測定位置	燃焼室出口	集じん器入口	1号炉 煙突中間部	
管理値	850~950°C	170°C以下	30ppm以下	
4月	909.1	170	0.9	1日から30日
5月	908.5	171(※)	0.8	1日から28日
6月	—	—	—	定期整備実施
7月	890.3	161	0.9	18日から31日
8月	900.7	166	0.8	1日から31日
9月	902.8	168	0.8	1日から30日
10月	899.5	169	0.7	1日から31日
11月	901.8	169	0.9	1日から30日
12月	892.9	165	0.9	1日から7日
1月	897.1	176(※)	1.6	18日から31日
2月	889.6	172(※)	1.1	13日から29日
3月	893.9	175(※)	1.4	1日から31日

(※)管理値を超過していますが、200°C以下に管理しているので、ダイオキシンの生成は抑制されています。

2号炉

項目	燃焼室中の 燃焼ガス温度 (°C)	集じん器に流入する 燃焼ガス温度 (°C)	煙突から排出される 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	測定期間
測定位置	燃焼室出口	集じん器入口	2号炉 煙突中間部	
管理値	850~950°C	170°C以下	30ppm以下	
4月	913.0	168	1.9	1日から30日
5月	909.3	168	1.4	1日から31日
6月	910.9	168	1.4	1日から30日
7月	903.3	167	1.5	1日から27日
8月	—	—	—	定期整備実施
9月	899.3	163	1.7	20日から30日
10月	911.2	166	1.6	1日から31日
11月	913.0	166	1.4	1日から30日
12月	912.7	166	1.6	1日から31日
1月	906.9	173(※)	1.5	1日から31日
2月	898.4	163	1.6	25日から29日
3月	903.7	165	1.8	1日から13日

3号炉

項目	燃焼室中の 燃焼ガス温度 (°C)	集じん器に流入する 燃焼ガス温度 (°C)	煙突から排出される 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	測定期間
測定位置	燃焼室出口	集じん器入口	3号炉 煙突中間部	
管理値	850~950°C	170°C以下	30ppm以下	
4月	—	—	—	定期整備実施
5月	910.8	163	1.4	22日から31日
6月	911.8	163	1.3	1日から30日
7月	903.0	163	1.4	1日から31日
8月	905.6	165	1.7	1日から31日
9月	917.1	169	1.8	1日から26日
10月	—	—	—	定期整備実施
11月	899.9	161	3.8	22日から30日
12月	907.9	165	1.6	1日から31日
1月	905.7	170	1.7	1日から25日、27日から29日
2月	888.5	166	1.7	14日から29日
3月	900.3	171(※)	1.6	1日から31日

4 排ガス中のダイオキシン類濃度、ばい煙測定結果

1号炉

採取位置:1号炉 煙突中間部		ばいじん (g/m3N)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	塩化水素 (mg/m3N)	ダイオキシン (ng-TEQ/m3N)
採取した月日	報告を取得した月日					
4月12日	5月17日	0.001	18	1	2	—
8月6日	8月30日	0.001	33	<1	3	—
9月3日	9月17日	0.002	24	3	8	—
10月30日	11月18日	0.002	18	1	9	—
11月12日	11月20日	0.002	28	1	20	—
10月21日	11月26日	—	—	—	—	0.00080
3月3日	3月12日	0.001	11	2	3	—
法令等基準値		0.08	80	81	350	0.1

2号炉

採取位置:2号炉 煙突中間部		ばいじん (g/m3N)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	塩化水素 (mg/m3N)	ダイオキシン (ng-TEQ/m3N)
採取した月日	報告を取得した月日					
4月12日	5月17日	0.001	7	<1	2	—
6月5日	7月8日	0.001	4	1	3	—
7月9日	7月30日	0.001	21	<1	6	—
10月30日	11月18日	0.003	18	2	2	—
11月12日	11月20日	<0.001	14	<1	5	—
10月24日	11月26日	—	—	—	—	0.00093
1月15日	1月28日	<0.001	17	5	4	—
法令等基準値		0.08	80	81	350	0.1

3号炉

採取位置:3号炉 煙突中間部		ばいじん (g/m3N)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	塩化水素 (mg/m3N)	ダイオキシン (ng-TEQ/m3N)
採取した月日	報告を取得した月日					
5月31日	6月13日	0.007	5	1	3	—
6月5日	7月8日	0.002	4	1	3	—
7月9日	7月30日	0.001	17	1	6	—
9月3日	9月17日	0.002	17	2	6	—
12月13日	1月10日	0.003	16	<1	5	—
1月15日	1月28日	0.001	17	2	4	—
12月19日	2月6日	—	—	—	—	0.00099
法令等基準値		0.08	80	81	350	0.1